

## ■社会福祉学専攻（博士前期課程）

秋季 春季

### 出願資格

<p>一般 入学試験 (A方式) (春季のみ)</p>	<p>以下のいずれかを満たす者。</p> <p>①大学を卒業し、学士の学位を取得した者または2027年3月卒業見込みで、学士の学位を取得見込みの者。</p> <p>②大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を取得した者または2027年3月取得見込みの者。</p> <p>③外国において学校教育における16年の課程を修了した者または2027年3月修了見込みの者。</p> <p>④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または2027年3月修了見込みの者。</p> <p>⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または2027年3月修了見込みの者。</p> <p>⑥外国の大学等（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者または2027年3月修了見込みの者。</p> <p>⑦専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または2027年3月修了見込みの者。</p> <p>⑧文部科学大臣の指定した者。</p> <p>⑨本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者。（P.11～12参照）</p>
<p>社会人 入学試験* (B-1方式) (春季のみ)</p>	<p>A方式の出願資格を満たし、かつ下記の要件を満たす者。</p> <p>社会福祉の現場またはその関連領域において、入学時（4月1日）で通算2年以上常勤として社会福祉の専門職・教育職・その他勤務経験がある者（非現職者でも可）。</p> <p>ただし、看護職・介護職は除く。</p>
<p>社会人 入学試験* (B-2方式) (春季のみ)</p>	<p>A方式の出願資格を満たし、かつ下記の要件をすべて満たす者（現職ソーシャルワーカーのみ）。</p> <p>①大学院修了までの期間を3年とすることに同意して入学する者（「現職ソーシャルワーカーのためのリカレント教育をサポートする」ためのコースを意味する）※入学時に3年制コースに在籍することの「同意書」を提出すること。</p> <p>②現在就労中の社会福祉の現場またはその関連領域において、入学時（4月1日）に通算3年以上、常勤として、社会福祉の専門職・教育職・その他勤務経験がある者（現職者に限る）。</p>
<p>推薦 入学試験* (C-1方式)</p>	<p>以下にあげる条件をすべて満たす者。</p> <p>①出願時において、本学社会福祉学科を卒業見込み、または社会福祉学科卒業後3年以内の者で、成績がGPA評価2.9以上の者（在学生については、秋季入試は3年次までのGPA、春季入試は4年次春学期までのGPA）。</p> <p>②「卒業論文」を現在履修しているか、あるいはその単位をすでに修得している者。</p> <p>③入学後に指導を希望する本学教員の所見書のある者。</p>
<p>推薦 入学試験* (C-2方式)</p>	<p>本学社会福祉学科・第二部社会学科を卒業後、社会福祉の現場またはその関連領域において、社会福祉の専門職・教育職・その他として入学時（4月1日）に通算3年以上の常勤として、あるいは、通算5年以上の非常勤・嘱託職員として勤務経験がある者（非現職者でも可）で、下記の①、②いずれかを満たし、入学後に指導を希望する本学教員の所見書のある者。</p> <p>①卒業論文を履修し、単位修得した者。</p> <p>②本学において「卒業論文」を履修しなかったが、卒業後、本学あるいは他大学大学院において領域を問わず修士号を取得した者。</p> <p>※3年制コースを希望する場合は、B-2方式で出願のこと。</p>

▶入試制度と入試日程は2～3ページ参照。

※社会人入学試験、推薦入学試験で受験する場合、B-1、B-2、C-1、C-2のいずれかの方式を選択し、入学志願票①の選択方式詳細の所定欄を○で囲むこと。

## 試験科目

方式/時間	9:00~10:30	11:00~12:30	14:00~
A方式	英語 (辞書使用不可)	論文	□述試験 (出願者全員)
B方式 (B-1)	—	論文	□述試験 (出願者全員)
B方式 (B-2)	—	論文	□述試験 (出願者全員)
C方式 (C-1)	—	—	□述試験
C方式 (C-2)	—	—	□述試験

出願書類 (○ = 全員 ※ = 該当者のみ △ = 志願者の任意で送付可能な書類)

書類	内容・注意事項	入試方式					
		A		B		C	
		1	2	1	2		
入学志願票①②	<p>本学所定用紙、必要項目すべて記入して提出</p> <p>①：写真は、3ヵ月以内撮影、縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入</p> <p>②：記載項目が少なくても必ず氏名を記入して提出</p>	○	○	○	○	○	
受験票・写真票	<p>本学所定用紙、必要項目すべて記入、破線を切り取って提出</p> <p>写真は、3ヵ月以内撮影、縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入</p> <p>確実に本人確認ができる写真を使用すること（加工不可）</p>	○	○	○	○	○	
卒業（見込）証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願書類受付日6ヵ月以内に発行されたもの</li> <li>※外国の大学・大学院で発行される証明書については、発行日は問わない</li> <li>学部編入し成績欄が「認定」になっているものはその成績を証明できる証明書を併せて提出すること</li> <li>推薦入学試験（C-1方式）を志願する者はGPA付の証明書を提出すること</li> </ul>	○	○	○	○	○	
成績証明書		○	○	○	○	○	
履修登録確認表	教務 Web から印刷した最新のもの（学部在生学生のみ）				○		
入学志願者調書	本学所定用紙による論文等の書類	○	○	○	○	○	
参考資料	学士論文以外に調査・研究報告・論文・著書等の業績がある場合は、主要な業績リストと実物3点以内（コピー可）を参考資料として提出を認める	△	△	△	△	△	
所見書	<p>本学所定用紙（要厳封）</p> <p>入学後に指導を希望する本学教員の所見書</p>			○	○	○	
在職証明書	<p>本学所定用紙</p> <p>出願書類受付日から過去6ヵ月以内に発行のもの</p> <p>2ヵ所以上にわたる場合は必要な枚数を印刷して使用すること</p>			○	○	○	
検定料振込受付証明書	本学所定用紙（A票）、ATM利用明細（コピー）、振込取引明細画面（コピー）のいずれか P.5 参照	○	○	○	○	○	
戸籍抄本	婚姻等による改姓があった者のみ（出願書類受付日3ヵ月以内に発行されたもの）	※	※	※	※	※	
追加書類 外国人出願者の	住民票または在留カード	住民票はコピー不可、住民票がない場合は在留カード（両面）のコピー	※	※	※	※	※
	日本語の学力を表す証明書	<p>レベル「N1」の合格が記載された「日本語能力認定書」もしくは「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」コピー可</p> <p>日本の大学を卒業（見込）した者は提出不要</p> <p>※春季試験の出願時点で上記証明書の提出が間に合わない場合は、共通事項 P.6 の「日本語の学力について」を確認すること</p>	※	※	※		

- ▶ 出願書類は両面印刷不可。ホチキス止め不可。
- ▶ 出願は郵送に限る。出願書類受付期間最終日の消印有効。
- ▶ 本学所定の封筒貼付用紙に必要事項を記入のうえ市販の角2封筒（A4判用紙を折らずに封入できるサイズ）に貼り付けて使用し、「簡易書留・速達」、もしくは「レターパック」にて送付すること。（レターパックの場合、封筒貼付用紙は貼り付けず、品名に入学試験出願書類と記入すること）
- ▶ 出願書類（研究計画書等）について、志願者以外の者（生成AIツールを含む）によって作成されたことが認められる場合は、不正行為とみなされることがある。
- ▶ 提出された出願書類は理由の如何を問わず返却しない。
- ▶ ATMで振込の場合は「ATM利用明細（コピー）」を出願書類として本学へ提出する。
- ▶ インターネットバンキングで振込の場合は「振込取引明細画面（コピー）」を出願書類として本学へ提出する。

#### 【SWM】希望する指導教員との面談について

■出願前事前面談：必須 事前面談依頼期限：秋季8月4日（火）、春季12月11日（金）

■事前面談依頼時に必要な情報：

- ①希望する指導教員名を大学院事務室宛のメール本文に記載  
大学院事務室メールアドレス dgakuin@mguad.meijigakuin.ac.jp
- ②あなたの略歴：別紙で準備のうえ添付
- ③研究計画書：別紙（A4サイズ1～2枚程度）で準備のうえ添付

■その他：

希望する指導教員とまだ面識のない方、指導教員を誰にするか迷っている方、また未定の方は、専攻主任教授が相談を受けますので、上記申請期限までに大学院事務室に連絡してください。出願書類提出の前に、希望する指導教員との面談を終了しておくことを原則とします。なお、A方式・B方式で受験する場合は、希望指導教員が必ず指導できるとは限りません。